

宮澤賢治の用いたことば — 『春と修羅』の文法体系—

The word talked about by Kenji Miyazawa — The grammatical system seen from "Haru to Shura"—

山口豊*

YAMAGUCHI, Yutaka*

要旨

今では当たり前になっている書き言葉の口語文ではあるが、文語から口語へと移り変わる時代に岩手県で教育を受け、『春と修羅』を出版した宮澤賢治はどのような文法体系を身に付けていたのかということ、『春と修羅』に用いられた語彙や表現を中心に考察・確認を行った。そこには口語の要素がいろいろと散見され、文法も口語文法が用いられていた。一方方言による表記もあり、賢治が意図的に方言での効果を狙って用いており、明治以来、標準語教育を進めてきた成果は大正末期・昭和初期の岩手県においてもしっかりと定着していたことが確認できた。

はじめに

生前に『注文の多い料理店』と『春と修羅』の二冊を刊行した宮澤賢治は明治 29 (1896) 年に今の岩手県花巻市に生まれた。年表¹によれば、明治 36 (1903) 年に町立花巻川口尋常小学校、大正 3 (1914) 年に岩手県立盛岡中学校を卒業したのち、盛岡高等農林学校へ進学している。

岩手県は東北方言圏内にある²。賢治の生まれ故郷で使用されている花巻方言も東北方言の一つである。岩手県盛岡出身の石川啄木は「ふるさとの訛りなつかし停車場の人ごみの中にそをききにゆく」という有名な短歌で郷里のことばの響きをいとおしむ様子を歌っている。賢治もまた詩集『春と修羅』の中のいくつかの詩に、生活語である花巻のことばを記している。

一方、政府によることばの教育は日本国中津々浦々にまで深く推し進められており、発音こそ訛りはあれども、標準語による教育は着実に浸透し、言語習得期に東北の一地方で育った賢治も標準語で教育を受けつつ地元のことばも使いこなしていたようである。

宮澤賢治の詩集『春と修羅』に関する研究は実に数多くなされている³。しかし、それらは賢治の世界の解釈や語釈に重点が置かれている。

本稿は詩集『春と修羅』に見られる文法体系及び語彙について取り上げ、執筆された大正 13 (1924) 年に賢治がどのような文法体系を持っていたのかを知ることを目的としている。

文語体と口語体

明治維新により西洋のことばや事物が堰を切ったように日本に正式な外交ルートでどっと流れ込んできた。文学においても自己を見つめる内面心理を表す表現の必要に迫られて、それにふさわしい表現の一つとして明治の中頃から小説家たちにより模索され、いわゆる言文一致文体が試行錯誤されていったことは周知のとおりである。

しかし心情や自己の葛藤を表す必要のない客観的な文章、たとえば公用文や新聞記事などは明治の終わりでも文語体で書かれていた。新聞記事が口語体になったのは、大正 10(1921)年ごろ、公用文にいたっては昭和 20 (1945) 年になってからだという報告があり、かなりあとのことのような⁴。

宮澤賢治が花巻に生まれたのが明治 29 (1896) 年であったから、まだ文語と口語が混在していた時代に彼は言語習得期を迎えていたことになる。

彼が花巻川口尋常小学校に入学した年は4月13日に文部省が小学校令を改正し、国定教科書制度を確立した年である。したがって賢治が学習していたと考えられる国語の教科書は、「イエスシ本」と呼ばれる第一期の国定教科書(明治37年～明治42年まで使用)であると考えられる。この教科書は帝国教育会内に創設された「言文一致会」の要請を受けて標準語による口語体の教材を多く載せた教科書となり、標準語教育も推進されていた。ちなみに「イエスシ本」と呼ばれる所以は「イス(椅子)」と「エダ(枝)」、「スズメ(雀)」と「イシ(石)」の音の対比をさせて、「イ」と「エ」、「ス」と「シ」の音の混同が激しかった東北の子供たちのために標準語の発音を教えようと工夫されたとも言われている。

恵まれた環境で教育を受けた賢治は、こうした流れを受けて口語の言文一致文体でさまざまな作品を残している。

では、文語体と口語体とでは文法的にはどのような点に違いがあるのかを改めて確認していきたい。

文語体とは文語で書かれた文章の様式のことを指すが、その特徴について『日本語学大辞典』には次のように記載されている⁵。

「平安時代中期の語法を中心に、その後の漢文体からの影響や、その他の変化をも吸収して成立したもので、古文に用いられ、現代の話しことばには用いられない活用(サ変・ラ変・二段活用・形容詞・形容動詞・ある種の助動詞に顕著)や助

* 武庫川女子大学 (Mukogawa Women's University)

動詞（「なり」「たり」「き」「けり」「ぬ（完了）」「り」「む」「べし」「まじ」等）が使用される、「が」（「我が行く」「時ガ過ぎ」の類）や「を」（「書ヲ読ム」の類）や「の」（「桜ガ散ルノヲ見テ」の類）の使われぬ場合がある、話しことばには用いられない特殊な語彙（特に漢語に顕著）が使用される等が特に目立つ。」

本稿においてはこのような指摘も踏まえ、以下に示す6つの項目によって文語体と口語体を区別することとする。

1 用言の活用の種類の減少

文語文法において動詞の活用の種類は「①四段活用 ②上一段活用 ③上二段活用 ④下一段活用 ⑤下二段活用 ⑥カ行変格活用 ⑦サ行変格活用 ⑧ナ行変格活用 ⑨ラ行変格活用」の九種類であるが、口語文法では「①五段活用 ②上一段活用 ③下一段活用 ④カ行変格活用 ⑤サ行変格活用」の五種類である。

文語文法における形容詞の活用の種類は「①ク活用 ②シク活用」の二種類が存在したが、口語文法では一種類のみである。

文語文法における形容動詞の活用の種類は「①ナリ活用 ②タリ活用」の二種類が存在したが、口語文法では一種類のみである。

2 用言の活用形

文語文法では、「未然形+ば」で仮定条件を表し、「已然形+ば」で確定条件を表していたが、口語文法では仮定条件を已然形で表すようになり、「已然形」が「仮定形」として用いられるようになった。したがって仮定条件をどのように表しているかで、文語か口語かの判別ができるようになった。

また、意思・推量を表す助動詞が付く「未然形」も才段の語が付くようになり、二種類の音が未然形に見られるようになったのも口語の特色である。

形容詞、形容動詞については「命令形」が文語文法には存在していたが、口語文法では存在しないという点も大きく異なっている。

3 助動詞、助詞の語彙の変化

文語文法は平安時代のことばを基本とした文法体系であるが、当然時代とともにことばは変化していく。断定の助動詞を例にとれば、文語文法では「なり」という語であったが、口語文法では「だ」という語がその役割を担っている。過去の助動詞も「き」「けり」という語から「た」という語に変化している。

文法大辞典の巻末には時代ごとの助動詞の一覧があり、その移り変わっていくさまが一目瞭然である。

4 口語には「融合」が起こる

ことばの変化は語形だけではない。音韻の変化もある。文語が口語として用いられていた時代でも「山上」の発音が「やまかみ」から「やまがみ」へとなったり「酒樽」が「さけたる」

から「さかだる」へと変化したりする「連声」や「母音交替」という現象はあった。しかし、口語が進むと音の変化はさらに進み、「つまづいたって いいじゃないか 人間だもの」という相田みつをの詩に見られるように「た+と+て」が「たって」に、「で+は」が「じゃ」というようにいわゆる「融合」が多く見られるようになるのも大きな特色である。

この音節の「融合」については松村明が『増補 江戸語東京語の研究』のなかで「助詞とそれに先立つ語との融合」「助詞と助詞との融合」「助詞とそれに続く語との融合」についてさまざまな例を挙げている⁶。その中で助詞の「テ」に「イ」「オ」等の音で始まる動詞が来ると、両語が結合されてあたかも一語のような形になると述べている。例えば「～テイル」が「～テル」に、「～テオク」が「～トク」となることなどの例を示している。

また音節の転化のパターンとして「語接続上の促音化」「語接続上の撥音化」「音節の脱落」を挙げているが、これらはいずれも口語表現の中で行われている。

5 口語には文語文法では収まらない「複合辞」が存在する。

文語文法の考え方では品詞分解できない一連の語が口語には散在する。このことについて藤田保幸は次のように説明している⁶。少し長いが引用する。

「いくつかの語が一まとまりになって、その一まとまりが固有の「付属語」（辞）的な意味を担うものとして用いられる形式—およそ、「複合辞」とはそのようなものと理解されている。例えば、次の（1）（2）（3）において、

- (1) 文法について研究する。
- (2) 迷ったところで、仕方がない。
- (3) 今日は遅くなるかもしれない。

「について」「ところで」「かもしれない」といった形式は、それぞれ「ニ」+「就ク」+「テ」とか「所」+「デ」とか「カ」+「モ」+「知レル」+「ナイ」といった単語の組み合わせだったものと理解されるが、全体で一まとまりとなって、個々のもともとの意味の組み合わせ以上の一種の辞的な意味を担うものといえる。このような「複合辞」に関する研究が、現代日本語の文法論・意味論において一つの重要な課題であることは、近年いっそう明確に意識されるようになってきたと思われる。

こうした現状の背景には、突きつめれば、次のような二つの経緯が考えられよう。

一つには、文表現の分析にあたって、個々の単語を基本とする把握・記述を行なうだけでは限界があるということが、はっきりしたのだといえる。（中略）今一つには、こうした複合辞の形式の発達は、近・現代日本語の文法の一つの特徴的事実と考えられるものだということである。」

つまり口語文法においては、文語文法の捉え方だけでは捉えきれない表現が多く用いられるようになってきたということなのである。こうした表現を「複合辞」という考え方で捉えよ

うというのが口語の特色でもある。

これらは強いて品詞分解するとその表現効果を失ってしまうという口語の特色を有している。

6 方言には独特の語形が存在する。

文語体は当時の中央語を規範としたものによっているため例外的な語は少ないが、口語体のうち方言を記述したものの中には独特な語形が存在している。もちろん『万葉集』には特殊な表記や東歌に用いられた語などもあるほか、「鳥が鳴く」とも評されていたことからすると、当時も方言は規範外として考えられていたのかもしれないが、現代も方言は独特な語形や活用形があり、文語の頃に比べて大きくクローズアップされている。

『春と修羅』に見られる用例の確認

次に宮澤賢治が『春と修羅』で用いた用例を先ほどの口語の要素に対してどのように表れているのかを確認することとする。なお、『春と修羅』の底本には『精選 名著復刻全集 近代文学館 関根書店版 春と修羅』ほるぷ 1957』を用いた。用例の出典箇所として「題」、頁、行目の順に記した。

1 用言の活用の種類の減少

① 五段活用

- 未然形 第四か第五かをうまくそらからごまかされた
「第四梯形」283頁6行目
- 未然形 このひとはもう行かうとする
「小岩井農場」99頁3行目
- 連用形 金皮のまゝたべたのです
「真空溶媒」39頁12行目
- 終止形 銀杏なみきをくぐつてゆく
「真空溶媒」35頁11行目
- 連体形 死ぬよりしかたなかつたでせう
「真空溶媒」40頁7行目
- 仮定形 ひばりのダムダム弾がいきなりそらに飛び出
せば 「風景」24頁3行目
- 命令形 しづまれ しづまれ 五間森
「風景とオルゴール」271頁1行目

② 上一段活用

- 未然形 フロツクコートは着られるものでない
「風景観察官」125頁1行目
- 連用形 ひかりの山を見てみたのだ
「印象」128頁5行目
- 終止形 すすきはきらつと光つて過ぎる
「雲とはんのき」259頁9行目
- 連体形 ひとりの修羅に見える筈だ
「東岩手火山」167頁3行目
- 仮定形 あんまり長い尾をひいてうららかに過ぎれば
「小岩井農場」88頁5行目

- 命令形 ざまを見ろ じつに醜い泥炭なのだぞ
「真空溶媒」49頁2行目

③ 下一段活用

- 未然形 おまへはじぶんにさだめられたみちを
「無声慟哭」187頁9行目
- 連用形 吠えてこつちへかけてくる
「犬」168頁5行目
- 終止形 むかふの湿地 青い蘆のなかに降りる
「白い鳥」202頁5行目
- 連体形 枝も裂けるまで実つてゐる
「火薬と紙幣」287頁4行目
- 仮定形 口笛を吹き また新しい濃い空気を吸へば
「火薬と紙幣」285頁11行目
- 命令形 悪い瓦斯はみんな溶けろ
「真空溶媒」47頁11行目

④ カ行変格活用

- 未然形 うしろからはもうたれも来ないのか
「小岩井農場」67頁12行目
- 連用形 わたしたちがいつしよにそだつてきたあひだ
「永訣の朝」182頁4行目
- 終止形 雲は来るくる南の地平
「青い檜の葉」120頁7行目
- 連体形 草地の黄金をすぎてくるもの
「春と修羅」15頁4行目
- 仮定形 風が口笛をはんぶんちぎつて持つてくれば
「風景とオルゴール」269頁2行目
- 命令形 雲の棘をもつて来い はやく
「陽ざしとかれくさ」21頁5行目

⑤ サ行変格活用

- 未然形 第四次延長のなかで主張されます
「序」8頁行目
- 未然形 そしてわたくしはほんたうに挑戦しよう
「青森挽歌」217頁2行目
- 連用形 プリズムになつて日光を反射し
「樺太鉄道」242頁3行目
- 終止形 たれだつてみんなぐるぐるする
「青森挽歌」214頁5行目
- 連体形 小学校長をたかぶつて散歩することは
「霧とマツチ」118頁行目
- 仮定形 あくびをすれば
「休息」29頁行目
- 命令形 おいへんグスト しつかりしろよ
「小岩井農場」81頁行目

2 用言の活用形

「仮定」を表す例として次のようなものがある。

- ・いゝえ 露がおりればなほります
「真空溶媒」45頁10行目

- ・見えるやうにさへなればいいんです

「東岩手火山」151頁1行目

このほか、仮定形が出てくる用言として「あふ」「ある」「行く」「いふ」「いる」「かげろふ」「かみつく」「来る」「従ふ」「過ぎる」「吸ふ」「する」「立つ」「付く」「飛び出す」「飛ぶ」「通る」「投げ出す」「投げつける」「乗せる」「働く」「光る」「開ける」「吹く」「踏む」「降る」「ふんぞり返る」「見渡す」「呼ぶ」「渡す」という語が見られた。

また、助動詞でも仮定形が用いられている。

- ・言はないなら手帳へ書くのだ

「風林」196頁4行目

- ・真鍮棒もみえなければ

「青森挽歌」208頁7行目

- ・アマルガムにさへならなかつたら

「雲とはんのき」260頁8行目

3 助動詞、助詞の語彙の変化

過去の助動詞として「た」が用いられており、「き」「けり」は一語も用いられていない。

未然形 どんなにわたくしがうらやましかつたらう

「松の針」185頁10行目

終止形 すつかりぬれた 寒い がたがたする

「小岩井農場」106頁6行目

連体形 そらからおちた雪のさいごのひとわんを

「永訣の朝」181頁7行目

仮定形 夜が明けたら見えるかもしれませんよ

「東岩手火山」153頁2行目

断定の助動詞として「だ」が用いられており、「なり」「たり」とも一例もない。

4 口語には「融合」が起こる

- ・岩頸だつて岩鐘だつて

「雲の信号」22頁8行目

- ・うう ひどい風だ まみつちまふ

「真空溶媒」45頁12行目

- ・おまへもさつぱりらくぢやない

「蠕虫舞手」59頁5行目

文語であれば「だとして」「まみつちまふ」「では」と書くべきところであるが、口語では「だつて」「まみつちまふ」「ぢや」と話した通りに表記されている。

5 口語には文語法では収まらない「複合辞」が存在する。

『春と修羅』にも「複合辞」が使用されている。

- ・しかし馬車もはやいと云つたところで

「小岩井農場」72頁12行目

- ・ここでみるやうなゆめをみてみたかもしれない

「青森挽歌」217頁9行目

- ・そんなことでだまされてはいけない

「小岩井農場」110頁9行目

- ・おまへはまだここでくるしまなければならぬか

「無声慟哭」187頁5行目

このように無理に品詞分解すると本来の意味が損なわれてしまう表現が随所に見られるのも口語の特色である。

6 方言には独特の語形が存在する。

『春と修羅』に現れる東北方言を用いた部分は以下のとおりである。

「小岩井農場」20か所

- ・ちよつとお訊(ぎ)ぎ申しあんす

98頁5行目

- ・盛岡行き汽車なん時だべす

98頁6行目

- ・三時だたべが

98頁7行目

- ・燕麦播ぎすか

99頁5行目

- ・あんいま向(もご)でやつてら

99頁6行目

- ・こやし入れだのすか

100頁2行目

- ・堆肥ど過磷酸どすか

100頁3行目

- ・あんさうす

100頁4行目

- ・ずゐぶん気持のいゝ処(どこ)だもな

100頁5行目

- ・あの鳥何て云ふす 此処らで

101頁10行目

- ・ぶどしぎて云ふのか

101頁12行目

- ・あん 曇るづどよく出はら

102頁1行目

- ・三時の次あ何時だべす

102頁5行目

- ・五時だべがゆぐ知らない

102頁6行目

- ・降つてげだごとなさ

104頁6行目

- ・なあに すぐ霽れらんす

104頁7行目

- ・うな いいをなごだもな

105頁3行目

- ・おらも中(あだ)つでもいがべが

105頁10行目

・いてす さあおあたりやんせ	105 頁 11 行目	・うんにや ずみぶん立派だちやい	188 頁 8 行目
・汽車三時すか	105 頁 12 行目	・けふはほんとに立派だちやい	188 頁 9 行目
「高原」 4 か所		・それでもからだくさえがべ?	189 頁 3 行目
・海だべがどおらおもたれば	127 頁 1 行目	・うんにや いつかう	189 頁 4 行目
・やつぱり光る山だちやい	127 頁 2 行目	「風林」 8 か所	
・髪毛風吹けば	127 頁 4 行目	・ああ おらはあど死んでもい	194 頁 8 行目
・鹿踊りだちやい	127 頁 5 行目	・おらも死んでもい	194 頁 9 行目
「東岩手火山」 6 か所		・此処 (ここ) あ日あ永あがくて	197 頁 1 行目
・後藤又兵衛いっつも拝んだづなす	158 頁 3 行目	・一日 (いちにち) のうちの何時 (いつ) だかもわがらないで…	197 頁 2 行目
・先生 中さ入つてもいがべすか	161 頁 1 行目	・手凍 (かげ) えだ	197 頁 6 行目
・あんまりはねあるぐなちやい	165 頁 7 行目	・手凍えだ?	197 頁 7 行目
・汝 (うな) ひとりだらいがべあ	165 頁 8 行目	・俊夫ゆぐ凍えるな	197 頁 8 行目
・子供等 (わらしやど) も連れでて目にあへば	165 頁 9 行目	・こなひだもボダンおれさ掛けらせだちやい	197 頁 9 行目
・汝 (うな) ひとりであすまないんだちやい	165 頁 10 行目	「青森挽歌」 2 か所	
「永訣の朝」 7 か所		・耳ごうど鳴つてさつぱり聞けなぐなつたんちやい	214 頁 6 行目
・あめゆじゆとてちてけんじや	179 頁 8 行目	・黄いろな花こおらもとるべがな	218 頁 6 行目
・あめゆじゆとてちてけんじや	179 頁 11 行目	「噴火湾(ノクターン)」 5 か所	
・あめゆじゆとてちてけんじや	180 頁 5 行目	・おらあど死んでもいゝはんて	251 頁 5 行目
・あめゆじゆとてちてけんじや	181 頁 3 行目	・あの林の中さ行くだい	251 頁 6 行目
・うまれてくるたて	183 頁 5 行目	・うごいで熱は高くなつても	251 頁 7 行目
・こんどはこたにわりやのごとばかりで	183 頁 6 行目	・あの林の中でだらほんとに死んでもいいはんて	251 頁 8 行目
・くるしまなあよにうまれてくる	183 頁 7 行目	・栗鼠お魚たべあんすのすか	252 頁 8 行目
「松の針」 1 か所		賢治は『春と修羅』において生まれ故郷の方言を効果的に用いているが、そのわずかな例文からも口語の特色や東北方言の特色がうかがえる。	
・まるで林のながさ来たよだ	185 頁 7 行目	東北方言は自立語においても特有の形態をとる。例えば「花」は「花こ」であり、「いい」は「い」という形で現れる。「ござえる」は「かげえる」となり、「よく」は「よぐ」と有声化する。	
「無声慟哭」 5 か所			
・おらおかないふうしてらべ	188 頁 3 行目		

東北方言の有声化は語中尾の力行・タ行が濁音になることが知られている。したがって「おきき」は「おぎぎ」となり、「行き」は「ぎぎ」となり、「はねあるく」は「はねあるぐ」となる。

助動詞も特色ある形をとる。「ます」は「す」のみとなり、「だろう」は「だべ」となる。また断定の助動詞「だ」の仮定形も「なら」が「だら」という形となっている。

「光る山だた」のように断定の助動詞「だ」の連用形「だっ」は促音が落ちた形で終止形と同形になっている。

助詞も場所や起点を表す格助詞「に」が「さ」で表されたり、接続助詞「て」は有声化して「で」という音で現れていることがわかる。

ここでは花巻の方言を例に挙げたが、このように方言では標準語の語形と比べて独特の語形が存在する。

賢治のことばの使い分け

興味深いのは次に示す先生と生徒の会話である。

・先生 中さ入つてもいがべすか

「東岩手火山」161頁1行目

・えゝ おはひりなさい 大丈夫です

「東岩手火山」161頁2行目

これは大正11年9月17日から18日にかけて生徒たち数名を連れて岩手山の夜行登山を行なったときの様子を描いたものであり⁸、先生と生徒の会話が臨場感を持って語られているものであるが、生徒の方言での質問に賢治は標準語で答えているのである。標準語とは言ってもおそらくは東北方言のアクセントや発音ではなかったかと推測されるが、標準語で教育するという意識が垣間見られることに注意したい。「無声慟哭」においてもトシ子の方言での問いかけに方言で答えていても賢治の心中吐露は標準語で語られている。他者に読ませると意識はあるにしても、賢治が方言と標準語を使い分けていたことがここからうかがえるのである。

賢治が標準語と方言に限らず、ことばを意識的に使い分けていたことは残された書簡などからもうかがえる。賢治は文語体と口語体も相手によって使い分けていたようである。

例えば次のような例が挙げられる⁹。

宮澤政次郎・宮澤安太郎あて 封書 大正10年3月4日付け

拝啓 寒気尚厳敷と存候処父上始め皆々様御変り等も御座無く候哉御伺ひ申上候 当地にては鍛冶町御祖父様病院に付添被遊居候へども御壮健の御様子故御安神奉願候
(以下略)

宮本友一あて 封書 大正10年3月10日付け

合掌 お手紙ありがたく拝見いたしました 別冊勅教玄義に研究案内がありますからその順序におよびなさいたらいいかと思ひます 差し当り一番緊要なのは天業民報でせう (以下略)

保坂嘉内あて 葉書 大正10年5月4日付け

お葉書拝見いたしました。全体どうなされたのです。ひどくやけくそではありませんか。もう少し詳しいお便りを下さい。

母親に宛てた書簡には口語体のもも見られるが、父親に対しては文語体で改まった表現を用いている。一方、友人や仲間など親しい相手に対しては口語体を用いて多くの書簡や葉書を出している。

賢治が残した多くの童話は口語体で書かれている。これは読み手に対する親しみを込めた表現、口語体の持つ柔らかさを意識しての選択であったと考えられる。

賢治はことばの使い分けをかなり意識していたようである。佐藤泰正が「農民に近づくときには『おれ』という代名詞をしばしば使用し、農民から離れる時には『わたくし』という代名詞を使用する傾向がある」という詩人山尾三省の弁を紹介している¹⁰ことから、使い分けの意識の高さがうかがえる。

もちろん、日常生活では生徒と同じように花巻方言で生活していたことだろう。しかし、ことばを使い分ける意識の高い賢治だからこそ生徒に対して教師として向き合うときは、「東岩手火山」の詩に書かれたように標準語を使用しようと心がけたのであるという推測が成り立つと考えられる。

おわりに

現代の我々は、書くときは標準語であっても、話すときは方言または共通語であることが多い。『春と修羅』が書かれた大正末期の岩手においても教育はしっかりとその効果を発揮し、成果をあげていたことが『春と修羅』に見られることからもわかる。ことばを使い分ける意識の高い賢治は、全編にわたり標準語をベースに書かれた『春と修羅』の中で方言を効果的に用い、臨場感を出すことに成功している。またいきいきとした話し手の存在感も出している。

本稿の目的であった『春と修羅』に見られる文法体系は、口語体の文法体系であり、賢治が『春と修羅』において用いた語彙も標準語の口語体であることがわかった。その理由としては、学校教育における標準語教育の成果が大きかったことや賢治の言葉に対する意識の高さが挙げられる。

すでに『春と修羅』には現代の口語の要素が完成していることが確認できた。私は現在『春と修羅』の総索引を作成中であるが、こうした作業により、賢治の話したことばがより明確に、より鮮明になることが期待される。

一注一

- 1 『新潮日本文学アルバム 宮沢賢治』新潮社 1984 p104.
- 2 森下喜一『標準語引 東北地方方言辞典』桜楓社 1987.
- 3 山下聖美『検証・宮沢賢治の詩「春と修羅」』鳥影社 2002. 巻末に文献リストが掲載されている。
- 4 山口仲美『日本語の歴史』岩波新書 2006, pp206-207.
- 5 「文語体」『日本語学大辞典』東京堂出版 2018, p810.
- 6 松村明『増補 江戸語東京語の研究』東京堂出版 1998, pp142-169.

- 7 藤田保幸『複合辞研究の現在』和泉書院 2006, pp3-5.
- 8 『校本宮沢賢治全集 14』筑摩書房 1977, p550.
- 9 『校本宮沢賢治全集 13』筑摩書房 1974, pp209-211.
- 10 佐藤泰正「宮沢賢治とは誰か」『国文学解釈と鑑賞』至文堂 1986, p31.